

調査部会の設置について（案）

- 1 本委員会内に、調査（発掘調査、史料調査等）の指導助言のため、調査部会を設置する。
- 2 調査部会を構成する委員は、以下の通りとする。

籠橋	俊光	委員
北野	博司	委員
永井	康雄	委員
深澤	百合子	委員
藤澤	敦	委員